

浦安市環境保全条例等施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年9月29日

浦安市長

浦安市規則第60号

浦安市環境保全条例等施行規則の一部を改正する規則

浦安市環境保全条例等施行規則（平成21年規則第42号）の一部を次のように改正する。

別表第1中備考以外の部分を次のように改める。

別表第1（第2条）

施設の種類	規模又は能力
廃棄物焼却炉	火格子面積若しくは火床面積が1平方メートル以上又は焼却能力が1時間当たり100キログラム以上であること。

附 則

この規則は、令和4年10月1日から施行する。